(7) Time limit of tender: 17:00 24 June 2024
(8) Contact point for the notice: Head Contract 1st Section, Ground Material Control Command, Japan Ground Self Defense Force, 1—5—70 Jujodai, Kita-ku Tokyo 114—8564 Japan. TEL 03—3908—5121 Ext. 2566

入札公告

下記のとおり一般競争入札に付します。
令和６年５月２日
契約担当役
独立行政法人北方領土問題対策協会
事務局長　石川　毅
◎調達機関番号　570　◎所在地番号　13
1　競争入札に付する事項
(1) 品目分類番号　73
(2) 購入等件名及び数量　ネット動画を活用した情報発信の強化事業
(3) 調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書のとおり。
(4) 契約期間　入札仕様書による。
(5) 納入場所　入札仕様書による。
(6) 入札方法　入札金額は総価を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
(1) 独立行政法人北方領土問題対策協会契約事務取扱細則第３条及び第４条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
(2) 国における令和４・５・６年度の一般競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等（広告・宣伝）」がＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級（関東・甲信越地域）に格付けされた競争参加資格を有する者であること。
(3) 国における役務の提供等に係る指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。
3　契約条項を示す場所及び入札説明書を交付する場所
(1) 所在地　〒110—0014 東京都台東区北上野１丁目９番12号　住友不動産上野ビル９階　独立行政法人北方領土問題対策協会
(2) 電話番号　03—3843—3630
(3) 本公告の日から令和６年６月28日（金）までの平日10時00分から17時00分の間、上記(1)において交付する。郵送により入札説明書の交付を希望する場合は、Ａ４版が入る返信用封筒に住所、会社名及び担当者氏名等を記入の上、250円切手を貼付し、上記(1)の場所に送付すること。郵送での交付申請の期限は、令和６年６月27日（木）17時00分必着とする。電子媒体での交付を希望する場合は、上記の交付期間中（最終日は正午まで）に、前述の独立行政法人北方領土問題対策協会の電話番号へ連絡を行い、入札件名、会社名、担当者名並びに担当者の電話番号及びメールアドレスを伝えるとともに、「２　競争に参加する者に必要な資格に関する事項の資格」を満たしていることを説明すること。
4　総合評価審査委員会に必要な書類等の提出期限及び場所
(1) 提出期限　令和６年７月５日（金）17時00分必着（郵送の場合も同日時必着）
(2) 場所　上記３(1)に同じ。
(3) 総合評価審査委員会については、令和６年７月12日（金）14時00分より、上記３(1)と同じ場所にて開催する。
※予備日　令和６年７月16日（火）
(4) 入札前書類審査結果　総合評価審査委員会にて審査した者に対し、令和６年７月17日（水）17時00分までに審査結果を通知する。合格した者は、入札へ参加することが出来る。
5　入札及び開札の日時及び場所
(1) 日時　令和６年７月24日（水）14時00分
(2) 場所　独立行政法人北方領土問題対策協会会議室
郵送により入札を行う場合は上記３(1)に示した場所に、同日12時00分必着のこと。
6　その他
(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
(2) 入札保証金及び契約保証金　免除
(3) 入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
(4) 契約書作成の要否　要
(5) 落札者の決定方法　競争入札に付する事項の価格を当該事項に関する仕様書等によって予定し、作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
(6) 詳細は入札仕様書による。
7　Summary
(1) Official in Charge of disbursement of the procuring entity: Ishikawa Tsuyoshi, Secretary-General, Northern Territories Issue Association
(2) Classification of the services to be procured: 73
(3) Nature and quantity of the services to be procured: Project for strengthening information dissemination using online videos
(4) Fulfillment period: As in the tender documentation
(5) Fulfillment place: As in the tender documentation
(6) Qualifications for participation in the tendering procedures: Only parties that fulfill all of the following qualifications are eligible for participating in the proposed tender:
① Parties that do not come under Articles 3 and 4 of the Regulations concerning Contracts with the Northern Territories Issue Association, provided, however, that minors, warrantees, and wards that have obtained the necessary approval for concluding a contract shall come under “cases of special reasons” provided Article 3
② Parties that meet the qualifications for participating in the tendering procedures (national government-wide unified qualifications) for fiscal years 2022, 2023, and 2024 with a rating of Class A, B, C or D (Kanto／Koshinetsu area) for “Provision of Services, etc.(Advertisement)”
③ Not be suspended from transaction by the request of the officials in charge of contract
(7) Time-limit for tender: 5:00 PM, 28, June, 2024 (In the case of the registered mail until 5:00 PM, 27, June, 2024)
(8) Contact point for the notice: General Affairs section, Northern Territories Issue Association, Sumitomo Fudosan Ueno Bldg., 1—9—12, Kitaueno, Taito-ku, Tokyo 110—0014 Japan TEL +81 (0) 3—3843—3630

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和６年５月２日
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
人形峠環境技術センター所長　藤原　孝治
◎調達機関番号　817　◎所在地番号　33
○第６—10402—１号
1　調達内容
(1) 品目分類番号　26
(2) 購入等件名及び数量　ラマン分光装置の購入　１式
(3) 調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
(4) 納入期限　令和７年２月28日
(5) 納入場所　人形峠環境技術センター　多目的倉庫
(6) 入札方法
① 総価で行う。
② 落札の決定については、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。